



ブレイルームの室内

お気軽にご相談下さい！
 ☎042 723 4396
 町田市役所森野分庁舎 4階

教育相談所って どんなところ？

子どもたちを取り巻く環境とそれに発生する問題は、「数字」深刻化しています。マスコミを問わず少年事件の続発、虐待の増加、そして、不登校やいじめの問題は相変わらず減少していません。社会問題化したことの子どもの「こころ」の問題に対して、様々な機関や関係者が取り組んでいます。町田市教育相談所でも、1963年の開設以来、市内の多くの子どもたちと保護者の相談に応じて活動してきました。現在は、市役所森野分庁舎4階で、下表の事業を展開しています。

中でも、中心となる来所相談では、まず保護者に相談所に来ていただき、担当者とお子さんの状態を話し合い、今後の対応について考えます。また、必要に応じてお子さんにも来所していただき、カウンセリングやブレイセラピーを行い、お子さんの「こころ」の問題を解決していきます。お気軽にご相談ください。

ブレイセラピーとは会話のやり取りが続きにくいお子さんに、遊びを通して状態の改善を図る技法です。

利用方法 Q & A

Q1 相談の対象は？

A 町田市内に住んでいる幼児から20歳までのお子さんについて相談に応じています。

Q2 どんな人が相談に当たっているのですか？

A 主として心理専門の相談員が相談に当たっています。必要に応じて教職経験者が相談に当たります。

Q3 どんなことが相談できますか？

- ・ 学校にいきたがらない
- ・ 友だちのこころやいじめで悩んでいる
- ・ 非行のおそれがある
- ・ 落ち着きがない
- ・ 気になるせがある
- ・ 育て方がわからない
- ・ 発達が進いような気がする
- ・ など、お子さんに関する様々な相談に応じています。

Q4 何人ぐらいの人が利用していますか？

A 平成12年度は、来所相談が515件、電話相談が212件ありました。

Q5 秘密は守つてくれますか？

A 相談は秘密厳守で行います。

Q6 費用はかかりますか？

A 相談は無料です。

来所相談が始まるまで

- ①保護者が電話で申し込む
- ②担当者が決まる
- ③担当者から連絡
相談の日時が決まる
- ④相談の開始

Q7 相談の時間や間隔はどうなっていますか？

A 1回50分です。相談の間隔と相談日は、相談者と担当者で話し合つて決めます(週1回から場合によっては、隔週や月1回などになることもあります)。

Q8 相談の申込方法は？

A 保護者から直接申し込んでいただきます。原則として電話申込ですが、緊急の場合は直接教育相談所へおいで下さい。

相談の一例

B子ちゃんは今小学1年の10月ごろから朝になると、「お腹が痛い」学校へ行きたくないと言つたようになります。

お母さんのお話では「学校へ行きたくない」と言い始めたきっかけは、男の子にぶられたことでした。しかし、周りに気にしすぎるタイプのB子ちゃん、学校で萎縮しているところがあり、自分らしさを十分出し切れていないことが分かってきました。そこで、B子ちゃんが周りを気にしすぎないように自分らしさを表せるようになるために、B子ちゃんにブレイセラピーを行うことにしました。

教育相談所に初めてやってきましたB子ちゃんの声が小さく、遠慮がちに遊んでいました。しかしブレイセラピーを続けていくうちに、本来B子ちゃんを持つ

ていた明るさが出てきて、B子ちゃんは思い切り体を動かして、大きな声でしゃべったり笑つたりになりました。

一方、お母さんは相談の中で、B子ちゃんが3人姉妹のお姉ちゃんとして良い子でがんばってきて、お母さんに甘えることが少なかったことに気づきました。そしてお母さんがB子ちゃんとの時間を大切にしようになると、B子ちゃんはお母さんに甘えん坊な面も見せるようになりました。

相談が始まって三か月がたったころ、B子ちゃんは朝お腹が痛くなることも、「学校へ行きたくない」と言うことも無くなりました。ブレイセラピーのことをはつきりと言つたようになりました。学校ではいじめられませんでした。一回り大きくなったB子ちゃんにお母さんも安心し、相談は終わりとなりました。

教育相談所事業一覧

事業名	内容	申し込み方法	場所	日程
来所相談	親・子それぞれを対象にした、面接やブレイセラピーによる継続的な相談を行います	予約制 ☎723 4396	教育相談所(森野分庁舎)	月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時
電話相談	子どもの友人関係、反抗的態度、学業不振、教師との関係や養育上の問題等で悩む保護者からの相談に応じます	予約不要 ☎723 7003		月曜日～金曜日、午前9時～午後4時30分
出張教育相談	電話相談と同様な内容の相談に、市内5カ所で毎月1回(10時～12時)、教職経験のある相談員が出向いて応じます。	予約制 ☎723 4396	なるせ駅前市民センター	8/21、10/16、11/1、12/18、1/15、2/7、3/7
			子どもセンターばあん	8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、2/14、3/14
			堺市民センター	8/7、9/11、10/2、11/13、12/4、1/22、2/19、3/5
			鶴川市民センター	8/23、10/4、11/6、12/11、1/18、2/5、3/12
子育て講座	年1回、市内の2地区において、教職経験のある相談員が、保護者を対象にテーマに沿った話を講義形式で行った後、質疑応答します(今年度のテーマは『養育上の問題を考える』)	予約制 ☎723 4396	なるせ駅前市民センター	9/4(火)午前10時～正午
			鶴川市民センター	9/18(火)午前10時～正午
シンポジウム	年1回、関係機関と市民を対象に、その年のテーマに応じた専門の講師を招きシンポジウムを行います。	予約不要	6月の広報まちだで案内	毎年6月を予定